

平成三十一年四月二十六日受領
答弁第一四一四号

内閣衆質一九八第一四一号

平成三十一年四月二十六日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出櫻田五輪担当相のサポートをしていた職員に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出櫻田五輪担当相のサポートをしていた職員に関する質問に対する答弁書

一、三及び四について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難であるが、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部に関する事務を処理することとされている内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局においては、その事務処理の状況等を踏まえ、必要に応じて職員の配置を行っているところである。

二について

御指摘の「担うべき業務」の意味するところが必ずしも明らかではないが、櫻田前国務大臣の担当していた職務及び鈴木国務大臣が担当している職務は、いずれも、内閣総理大臣の命を受けて、平成三十二年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進に関し内閣総理大臣を助けることである。

五について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、安倍内閣総理大臣は、平成三十一年四月十二日の参議院本

会議において、櫻田前国務大臣について、「招致決定直後から文部科学副大臣として組織委員会の立ち上げなどに携わった経験等を踏まえ、オリンピック・パラリンピック担当大臣として任命しました。これまでに問題を指摘された際には、その反省の上に立って職責を果たしていくことを求めたところですが、今回の場合は、被災地の皆様のお気持ちを傷つける発言を行い、辞任することとなりました」と答弁しているところである。